

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

皆さん、こんにちは。

台風19号は、記録的な大雨、強風により甚大な影響を全国的にもたらしました。ニュースを見たり聞いたりしておりますと、土砂崩れ、河川の氾濫、堤防の決壊により冠水被害を受けたところが余りにも多いことに驚かされました。

本町においても少なからず影響があり、酒匂川が増水し、水辺スポーツ公園のパークゴルフ場、野球場、ソフトボール場、サッカー場、ピクニック広場が冠水被害により現在使用不能となっております。11月の随時会議の一般会計補正予算において、災害復旧費として1千100万円を超える額が計上されました。このほかにも、河原町自治会では一部の水路があふれ、水辺フォレストスプリングス南側でも水路があふれました。さらに、九十間東土手と西土手を結ぶサイクリングコースが冠水しております。

これらの状況は、本町においても今後、大きな水害が起こり得るという警告として受けとめたい、きちんとした対策を講じておくことが必要との観点から次の質問をいたします。

- ①吉田橋横水門は今後どう管理していくのか。
- ②吉田島2641番地南側水門の管理については。
- ③水辺フォレストスプリングス南側の水路の維持管理は。
- ④豪雨に対する町内水路及び道路側溝の維持管理については。
- ⑤九十間裏の田畑が冠水した場合のシミュレーションは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えします。

先に、この御質問が出たときと今はちょっと変わりました。パークゴルフ場は12月2日から再開することができましたので、先にお知らせします。

それでは、御質問にお答えします。

10月12日、日本に上陸した台風19号は、関東地方や東北地方などで記録的な大雨、暴風がありました。この台風の影響により多くの河川で堤防が決壊するなど、各地で甚大な被害が発生したところであります。

開成町では、酒匂川が増水し、低水護岸を越水し、開成水辺スポーツ公園が冠水する被害を受けましたが、事前の気象庁などの情報を受けて早期に職員の配備体制を整え、水路の堰の操作などを行うとともに、台風の接近に合わせ消防団とも連携を図り河川の増水に対応した結果、一部の水路の溢水でとどめることができたところであり

ます。この経験をしっかりと受けとめ今後の水害対策に生かしていき、より一層の安全・安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。

では、一つ目の吉田橋横水門は今後どう管理していくかについて、お答えをいたします。

開成町を流れる水路は農業用水であるということから、水路の維持、利用ということでは、水利権を有する酒匂川右岸土地改良区と用水に関する協定を締結しております。この協定においては、農業従事者が水門や堰の日常操作を行い、町としては、その施設の維持管理を行っているところであります。当然、集中豪雨などの異常天候時における対応も取り決めております。基本的には、大雨のときには農業従事者により必要な対応を行っていただくようにしておりますが、町でも、農業従事者の方が操作された状況を確認することや、堰の状況によっては補完的な操作を行い万全を期すように努めております。

吉田橋横の水門については、酒匂川の低水護岸の区域内にあり、増水し低水護岸を越水した場合には、その水が水門のある水路に流入するため、対応が必要となる場所であります。今回の台風でも、低水護岸を越水した水が水路に流入し、下流域の河原町地区において水路の溢水が見られたため、水門を閉鎖する作業を実施いたしました。今後も、酒匂川や町内水路の状況を的確に把握し、水門等を適切に操作して水路の溢水防止に努めてまいります。

次に、二つ目の吉田島2641番地南側水門の管理についてにお答えいたします。

吉田島2641番地南側の水門については、開成水辺スポーツ公園中央部の水路の上流部に位置し、開成フォレストスプリングス付近の水路に分水する機能を持っております。この水門についても、酒匂川右岸土地改良区と連携をして維持管理を行っております。大雨などの増水時には、基本的に町内に降った雨を早期に排出するため、この水門を閉鎖して開成水辺スポーツ公園中央部の水路を通して酒匂川に放流しております。町内の水路は、網目のように連なっております。水門や堰の操作によって水量の分散や抑制をすることで水路の機能を最大限発揮するよう調整を行い、水路の溢水防止に努めております。

次に、三つ目の水辺フォレストスプリングス南側の水路の維持管理について、お答えをいたします。

この水路は、先ほどの吉田島2641番地南側の水門から分水し、開成フォレストスプリングス付近の水路を通じて、九十間裏の、いわゆるかすみ堤内へと流れる水路であります。現状としては、かすみ堤内を横断するサイクリングコース付近の一部については整備をしておりますが、開成フォレストスプリングスの南側付近については未整備であります。

議員御指摘の水路は、あふれたということでは整備の必要性はあると考えております。ただし、水路整備についての町の基本的な考え方として、市街化区域の宅地化に伴う農地、特に、水田の減少状況などを踏まえ効果的な整備を進めることとしております。よって、現在のところ、この水路を整備する時期等は未定ではありますが、今

回の状況を踏まえ、しっかりと維持管理を行ってまいりたいと思います。

なお、台風の通過後、この水路周辺の農業従事者から御意見をいただいております、水路際の補修や浚渫を検討しているところであります。

次に、四つ目の豪雨に対する町内水路及び道路側溝の維持管理について、お答えをいたします。

現在、町内の水路及び道路側溝の維持管理については、自治会要望や個別に寄せられる苦情や相談で受けたところについて、その状況を把握の上、必要な補修などを行い、適切な維持管理に努めております。また、自治会要望においては、水路に関するものは徐々に増えていると感じております。この要望の中には、ある一定区間の水路改修の要望も受けております。必要性が高く改修する規模が大きなものについては総合計画への位置づけを検討しており、水路等の維持管理においては地域の実情を熟知する地元の方との協働が大事であると思っており、地元からの御意見・御要望などに対しては、きめ細かな対応が必要であり、今後も一層、努めてまいりたいと考えております。また、自治会要望のほかに年2回、開成クリーンデーの中で、自治会の皆様には水路の土砂揚げの御協力をいただいております。今後も引き続き協働の取り組みを進めていきます。

最後、五つ目の九十間裏の田畑が冠水した場合のシミュレーションについて、お答えをいたします。

開成町洪水ハザードマップは、主に人命を守るためにシミュレーションして策定したものであります。ハザードマップで示している足柄大橋付近の田畑の浸水深の想定は、50センチ以上3メートル未満のところと3メートル以上5メートル未満のところがあります。また、浸水継続時間は、12時間以上1日未満となっております。この場所は、かすみ堤の中に位置しており、酒匂川が増水した際に堤防を守り、また本流減水後には速やかに排水する遊水機能を有していると言われております。

今回の台風警戒時の夜間パトロールの際にも、足柄大橋下で酒匂川が増水により町内河川から排出されにくいようになり、ふれあい農園周辺が冠水しているのを確認しておりますが、その後、酒匂川の減水後は速やかに排水されており、本来のかすみ堤の機能を果たしていると考えているところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

町長から一定の答弁をいただきましたので、私からは、これから再質問させていただきたいと思っております。

台風19号による豪雨、暴風による被害については、ニュース等の報道で皆様方も記憶に新しいと思っております。特に、全国的に河川の氾濫、溢水により町内に泥水が流れ込み、道路は川と化し、町全体が水につかったところが全国的に数多くあったことに驚かされました。被害に遭われました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

さて、本町においては、酒匂川の増水により低水護岸域にある開成水辺スポーツ公園一帯が冠水いたしました。閉鎖に追い込まれております。11月の随時会議に災害復旧費1千122万円を計上し、復旧作業に入り、先ほど町長答弁にもありましたけれども、この12月2日から公園の一部であるパークゴルフ場が再開しております。町の素早い対応に、利用者は喜んでいるところでございます。

一方、低水護岸を乗り越えた酒匂川の泥水は、吉田橋がかかる水路に流れ込んでおります。ここには水門があったものの、完全に閉まっていなかったことから、河原町自治会内水路に溢水しております。あふれた水は、吉田島2663番地宅の敷地内に入り込む寸前でありました。近所の方々が出て水路の溢水の原因となった、つかえたごみの除去により事なきを得ております。しかし、増水し溢水している水路から、つかえたごみを取り除くということは、危険と背中合わせの作業でもありました。近年の温暖化の影響なのか、大型台風の接近・上陸、集中豪雨、ゲリラ豪雨などにより、酒匂川の増水、低水護岸を乗り越える現象は、これからもあり得ると想定しておかなければならないと思われました。

そこで、一つ目の吉田橋横水門は今後どう管理していくのかについて、再質問させていただきます。

吉田島2663番地前の水路が溢水し、道路に流れ出した水が住宅敷地内に入り込むということは何とか食い止めたいと考えておりますが、町のお考えを改めて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

今回、道路が溢水したということで、その原因ということでは、町長の答弁でもありましたとおり、酒匂川の増水によって低水護岸を乗り越えた水が水門にある水路に流れ込んだためでございます。よって、防ぐ方法ということでは、水門を閉鎖すると、速やかに閉鎖するということが現在での対応の方法ということでございます。今回の台風19号におきましては、この作業が若干、ちょっと遅れたのかなという部分は感じております。こういった部分については、今後、適切に作業が実施できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

確かに、この水門から水が入り込んだということが原因の大きなところでございますけれども、ここで今の課長答弁の中から少し整理しておきたいというのが3点ほどありますけれども。

まず、1点目ですけれども、水門のところには相当ごみが入り込んできているとい

うことをごさいます。それから、あわせて、流されてきたごみが相当、この水門のところにつかえているということが、見に行つて確認できております。ですから、1点目は、水門の前にたまったごみをどう処理するのかということが考えられますけれども、ごみがかえた原因をつくっている、泥がそこに堆積していたということがその一つの原因でありますけれども、その周辺を、水門の周辺をしゅんせつするというお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

今回、御指摘の水門付近の水路のしゅんせつはどうかという御質問だと思います。水路のしゅんせつという部分で言いますと、必要があれば実施するということになります。今回、台風19号の通過後、私どものほうでも、その状況については確認してごさいます。議員おっしゃったとおり、大量の草であったりアシというようなごみが堆積してあったという状況については、速やかに除去をする作業を行いました。この際、周辺部の水路の状況を確認しましたところ、現状、通水断面という水路の断面については確保されているという状況でございましたので、直ちにしゅんせつするという考え方はごさいません。ただ、今後も河床の状況等については確認をしつつ、必要なことについては実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

あの水門が完全に閉まっていれば、恐らく、水が町内のほうに流れ込むことはある程度防げたのかなと。ただ、そこに入り込んだということは、恐らく、水門を閉めたとしても、何かの原因で閉まらなかったということが想定されるわけでごさいますけれども、台風が去った後、3日後でしたけれども、その場所の現地を地域の方々と回ったときに、地域の中には水門の下につかえたもの、それをバケツと言っておりましたけれども、そういうものがあつたのではないかということでごさいます。

当時、閉めるときに、泥水ですから下は全然見えないわけですよ。水門をおろしていったときに、それ以上つかえておりなかつたならば、大体、閉まつたのではないかなという判断もできますよね、確かに。でも、結果的には下の水門は閉まり切れていなかったというのが考えられますので、ぜひ、あそこの水門の前はきれいに、ごみしゅんせつ等をしておくべきではないのかなと、そのように考えますので、その点、御検討、よろしく願いいたします。

さて、2点目の整理する問題の中で、もし、あそこがきちんと完全に、あの水門が閉めることができた場合です。その場合、水の逃げ道はどういう状態になるのでしょうか。この点について、町はどのような見当を持っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

御指摘の水門について、閉鎖した場合、上流から流れてくる水がそういった別の水路に流れないのか、逃げ道がないのかという御質問でございます。こちらについて言いますと、なかなか上流部等についての切り回しとか、そういった部分はございません。そういった部分で言うと、水の逃げ道というのは、ないというのが現状でございます。

ただ、今回、吉田橋横の水門、また水路については、一部について、酒匂川の河川区域という中にごございます。こういったところを踏まえて、酒匂川の本流の部分に直接、水が流せないのかなというのを思っておりまして、これについては、神奈川県西土木事務所にまずは相談を投げかけてみているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今の点は、物すごく大事なのかなと思っております。完全に水門を閉めますと、町内には入り込まないけれども、明らかに水の逃げ場を失っていることは誰が見ても考えられますよね。そうしますと、吉田橋の下、ないしは茜測量事務所がある、あるいはトヨタのところ、あるいは自動車学校のほうまで、水は、あそこが膨れ上がっていくことが考えられます。逃げ場を一つでもつくるとしたならば、今、課長が言うように、県と相談をして、例えば、排せつ管を何らかの形で本流に流せるような仕組みもやはり考えておく必要の時代が来ているのかなと。だから、低水護岸区域が冠水しないまでも、そこにたどり着くまでの水位であるならば、本流に戻すことができるのではないかと。町内のほうに、あの水門をきちんと閉めて、入り込むということは多分、防げるのではないかと考えられますよね。

これは、相当計画的に進めていかないと、年月もかかって、その間にまた大型台風が来ても困りますので、前向きに考えておかなければいけない部分なのかなということをご指摘しておきます。

三つ目の整理点、整理するところの三つ目でございますけれども、では、この水門の管理を誰がやるのかということでございます。酒匂川右岸土地改良区の事務所に確認をしてきました。この水門は現在、管理者はいないという答えでした。管理人が不在という状況をどのように考えたら良いのでしょうか、その点をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

吉田橋横の水門については、現在、管理人がおりません。町内の水路ということについては、農業用水ということで、議員おっしゃったとおり、水門に関する農業従事者の方に日常の管理等をいただいているというところでございますが、今回、吉田橋横の水門については、周辺部の農地の減少によって水門を管理していただく方がいなくなったというところでございます。よって、現在、町で管理をしているというところ、今回の台風19号のような増水した場合には、町の職員が操作しているというところでございます。

この先、もちろん農業従事者の方がいらっしゃって操作するということがあれば、ぜひ、御相談、お願い等をするところでございますけれども、いらっしゃらないということでは、引き続き町で管理していくということで考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

しかし、災害が今、起きようとしているとか、そういうときには、町の職員は大変手狭になって、もう対応がし切れないという場合もあるかと思うのです。まさか、あそこの水門だけに町の職員を1人、張りつけるわけにはいきませんので、その辺のところも考えておかなければいけないのかなと思うところがございますので。現在は、いないので町が対応するということが今、確認できましたけれども、しかし、複数の対応ということを考えていくことが必要ではないのかなと考えるわけです。

例えば、管理人を設けておいたほうが良いという考え方で、町も対応できれば管理人も対応できるという、こういう複数の対応でございます。平成27年12月15日に取り交わされた酒匂川右岸土地改良区と南足柄市、開成町、松田町との用水に関する協定書の第5条を使って、酒匂川右岸土地改良区と水門の管理について協議することをお勧めいたしますけれども、いかがでしょうか、この点については。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

酒匂川右岸土地改良区さんとは、近隣市・町とあわせて用水に関する協定等を締結させていただいております。この中で、いろいろな決め事があった中で協議という部分もございますので、何か土地改良区さんのほうでも御相談事がないとか、いろいろな部分については、またあわせて投げかけてみて、状況によって土地改良区のほうでも御検討いただけるようなことであるならば、それは町としても協議を進めていきたいなと思います。まずは、その辺について御相談してみたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

確かに、土地改良区が相談を受けたとしても、実は、農業従事者は高齢化で、右岸のほうとしても、なかなか管理人をとというのは難しい一面が裏側にはあるのかなと思っております。そうなると、農業従事者でなくても、例えば、水門の近くに住む住民、これは自治会のほうに相談になるのかなと思いますけれども、例えば、水門の近くにいる住民が「やっても良いよ」ということを見つけることができるかどうか。ないしは、この二つが難しい場合は、例えば、一つの例でございますけれども、消防士、消防団に水門の管理というものを相談するというものも考えられますので。

さまざまな角度から、ぜひ複数の対応、管理人もいて町も対応できるようなシステムを構築して行ってほしいなど。それによって、ここから町内に水が流れ込むことは完全に防げるというところまで考えていただきたいなと思います。そうすることによって河原町の住民が安心できるのではないかなと、そのように考えますので、御検討をお願いいたします。

では、次に二つ目の吉田島2641番地南側水門の管理について質問させていただきます。

ここの水門の管理人に確認しますと、防災開成の放送を聞いた後、水門を完全に閉めたと答えておりました。一、二メートルすぐ下に手動による堰板があるのですけれども、ここは当時、若干上がっていたものの、下がっていた状態だったということです。この場合、水は開成水辺スポーツ公園中央部にある親水水路に向かいます。この親水水路の直前にも水門がありますが、ここの水門は当時、どのような状態だったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

議員の御指摘の水門というのは、水辺スポーツ公園管理棟の斜め南側ぐらいでしょうか、堤防のすぐ脇にあるスライズゲートという壁のものが下がって水路を塞ぐものだと思いますけれども、そちらについては神奈川県が管理している水門でございます。状況としては、開門していて閉鎖はしていなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうすると、確認ですけれども、水門はあいていたという状態だったということでしょうか。なるほど。しかしながら、水辺スポーツ公園は、当時、冠水しておりました。中央にある親水水路には、実は、大量のごみが詰まって、水は逃げ場を失っていた状態です。泥水は、逆流する懸念が実はあったと。酒匂川の低水護岸が冠水する状態が迫ったときには、ここの水門を閉めるという対応が考えられたとき、

このような場合は水門の管理者である神奈川県土木事務所だと思いますけれども、との連携が必要になってくるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

議員の御指摘のとおりでございます。やはり酒匂川が増水した場合、町内の水路に逆流といった場合の状況が発生するという事となれば、水門の操作については県と調整しつつ、県に実施していただくような形の中で考えております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、県土木との何らかのかかわりをつけておくことが必要なのかなと感じますが、町でも、その辺のところは検討していただければありがたいなと思っております。

それでは、当時は水門はあいていた。しかし、親水水路にはごみがたまっていた状況から、逆流も含めて、もとの先ほどの吉田島2641番地の横の水路のところに戻りますけれども、実は、その水路がいっぱいになったわけです。ここにある水門を調整しなければいけない状況が生まれて、この水門を少しあけるという判断が成り立ったという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

酒匂川が増水によりまして、町内の水路自体が排出がしにくくなった状態というのが発生していたのかなと思います。その結果、例えば、水辺スポーツ公園の中央部の水路部分でごみが多く堆積したり、また、町内の水路自体で増水して水位が上がっていたということがありましたので、町としては、うまく水量を分散させるということで、吉田島2641番地の横の水路については、少し、当初は閉鎖しておりますおりましたけれども、若干上げて、分散させるということでは若干、水量を分けて、開成フォレストスプリングスのほうに水を持って行って水量の調整をしたということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

恐らく、地域の人も、近場の何軒かに聞いてみましたが、町の判断は正しかったと肯定的でした。聞いてみましたが、やはり、その場の判断で最善の判断

をしているわけであって、それに対して良い悪いの問題は一切、起きておりません。ただ、現実には、そこを少し上げたことによって釣り堀のほう、いわゆる開成フォレストスプリングスの東側の水路に水が回っていたということは、事実、そのような状況が起きております。

水門から西側の水路は、実は、既に町の方でしゅんせつを行ってまいりました。これは、良かったと思います。しかし、その先の小田急線のガード真下及びその下流の水路状況は当時、どうだったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

吉田島2641番地横の水門をあけて下流に流していくということでは、小田急線のガード下までについては、平成29年度にしゅんせつをし河床の整理をしてございます。が、小田急線ガード下を越えた部分から先の南側の部分については、現状、ここ最近というのですか、については、特段、管理の作業をしてございません。現状としては、水路際のところで草が生えて、流れる部分については若干蛇行もしているようなところがあるのかなと思います。が、今、現状、見る限りについては、一定の通水断面というのは確保されていて、通水については特に問題ない状況であろうと認識をしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ちょっとお待ちください。

傍聴者の方に申しあげます。恐れ入りますけれども、私語を慎んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。それから、お口のものも、ちょっとよろしく願います。

井上議員、どうぞ。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今回のように、台風19号のような、こういうのは本当にまれなことです。しかし、でも、これからは、こういう台風が来るという前提で物事は考えていくときが来ているのかなと。そういう意味で、小田急線ガード真下のあたりも、今後、あの辺のしゅんせつのところも検討に入れる範囲が少し増えたかなとは思いますが、その辺のところは指摘しておきますけれども、今後、御検討、ぜひ、よろしく願いいたします。要するに、検討が必要という形で今日は確認をとらせていただきます。

それでは、三つ目の水辺フォレストスプリングス南側の水路の維持管理についての再質問に移らせていただきます。

民家の間を抜けた水路は、水辺フォレストスプリングスの東側に出てきます。水路

の両サイドに、実は、昔、ショウブを植えるための場所を水路の中に設けたため、川幅が狭くなった状態になっております。このことは、町は把握されていたでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

今、現時点においてはショウブはないのかなと思いますが、詳しい経過等については、現在、確認をしていないというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、ショウブは現在、植えていない。町も、ある程度、そんなに確認をしていないということであれば、もし必要がないならば、もとの川幅に戻したほうが良いのかもしれないですね。ぜひ、その辺のところは、今後もこの辺の課題は現地をよく見ていただいて、もとの川幅に戻せるようなことであれば戻していただけたらなと思っております。

さて、開成フォレストスプリングスの南側付近の水路は、整備状況について、先ほどの町長答弁はこのように言っておられました。開成フォレストスプリングスの南側付近の水路は未整備である。この水路があふれたということで、整備の必要性はあると考えている。ただし、水路整備についての町の基本的な考え方として、市街化区域の宅地化に伴う農地、特に水田の減少状況などを踏まえ効果的な整備を進めることとしている。よって、この水路を整備する時期は未定だが、今回の台風19号の状況を踏まえ、しっかりと維持管理していく。台風の通過後に、この水路周辺の農業従事者から御意見をいただいております、水路際の補修やしゅんせつを検討しているところであるという答弁をいただきました。

水が、あそこはかぶっておりますので、あそこの田畑の地権者はやはり一番憂いでいるところで、実は、ございます。町長答弁でも、「時期は未定だが」という言葉はあるものの、ここで改めて確認をさせていただきたいと思うのですけれども、検討結果の出る時期はいつごろの目安になるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

開成フォレストスプリングス南側付近の未整備の部分について、正式な整備については、時期等については未定ということですが、今回の台風の影響を受けまして、しっかりと維持管理をしていくというところでは、地元の農業従事者の方の御意見をお聞きしまして、一部、水路際での土のうでの補修であったりきちんと河床を

整理する、一部についてはしゅんせつするということにつきまして、今年度中に実施する形の中で作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ありがたい御回答をいただきました。実は、長年、あそこのしゅんせつは長く地権者が待っていたところでもありますので、台風19号の影響を受けて早目に対応されるということはとても必要なことだと思いますので、可能な限り進めていただけたらなと思っております。

それでは、次に、四つ目の豪雨に対する町内水路及び道路側溝の維持管理に移らせていただきます。

先ほど町長答弁を聞いておりますと、自治会要望においては水路に関するものが徐々に増えている、この中には、ある一定区間の水路改修要望も受けている、必要性が高く規模が大きなものについては総合計画への位置づけを検討していくという答弁がございました。ここで伺いますけれども、総合計画への位置づけを検討されている具体の場所というのは、どの辺になるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

例年、多くの自治会さんから御要望をいただいております。この中で、水路の改修ということについても町全体の中でさまざまな内容があるところでございます。今回、一定区間の中で改修が高いものというところで言いますと、地域ということでは北部地域だったり中部の既存住宅街というようなところ、場所については町内点在しているというところでございます。

内容的に申しあげますと、未整備の水路というところで水路際が土羽、土の状態というところでは、近年の大雨によって増水することによって影響を受けているという場所であったり、玉石、大きな石を使って積み上げて護岸というものがある場所もあるのですが、それが大分、前のときということでは、石と石との間の、れじといたしますけれども、そういった部分について、水が浸入して護岸というものの自体が崩れかかっているというところがあります。こういった部分について、やはり一定区間、ちゃんと直さなくてはいけないというところでは、そういった全体的な状況を確認して優先度を設定した中で総合計画に位置づけていくというところで考えています。

もちろん、当然、短区間の中で、短い区間の中で早急な対応を必要な箇所については、その都度、自治会要望にお答えする形の中で対応しているということも申し添えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

何となく難しい答えにくい質問をしてしまったのかなと、課長の答弁を聞いていると、そのように思いました。確かに、自治会要望ですので、どこの自治会も、ここの水路、直してくれよという要望が出ていたとするならば、具体的に、こことここは総合計画に載せますよということは、なかなか、この場では答えられないのかなと、そのように察します。しかるべき場所は、それなりに盛り込んでいくということが見えましたので、ありがとうございます。

それでは、自治会要望のほかに年2回、かいせいクリーンデーの中で自治会の皆様方に水路の土砂揚げの協力をお願いしていると、今後も引き続き協働の取り組みを進めていくとのことですが、さらに、もう一步、例年を踏襲するだけではなくて、さらに、もう一步、踏み込んだ協働の取り組みということの具体案ということはあるのでしょうか。クリーンデーの際の協働の作業ですけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

かいせいクリーンデーの中で、従前から川の土砂揚げをしていただいているところ、また、可能なところで実施いただいているところがございます。何分にも川の中に入っている作業ということでは、場所によっては、なかなかやりづらいとか危険だということがありますので、可能な範囲の中で実施していきたい。そして、例えば、道具が必要であったりとか、そういったことがあるならば、御相談いただければ、町で対応できる限りのものについては対応していきたい。そういったことで、いろいろな部分で協働を進めていくことについては大事だなと思いますけれども、まずは、今、進めていますクリーンデーの中のことについて、いろいろなことについて対応できて、これを進められたらなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

先ほど私のほうで従来のやり方の踏襲から一步、進めてほしいということがありますので、町長答弁の中には道路の側溝のことについての答弁がありませんでしたので、これは私から触れさせていただきたいわけでございますけれども、一步、進めたクリーンデーの中に道路の側溝の掃除というのも考えていってほしいなと思っております。テレビのニュースなどを見ていると、道路が川になっている状態ということは、道路の両サイドの側溝がきちんと掃除されていれば、そこに至るまでには側溝を経由してきちんと溢水した水を水路のほうに流すことが可能だという考え方から、道路の

側溝の掃除というものを、ぜひ、今後、クリーンデーの中でも盛り込んでいただけたらなと、そういう考え方で提案させていただきます。クリーンデーの中で、自治会との協働の取り組みとして、この道路の側溝掃除を行ってはどうでしょうかという提案でございます。

実は、中家村自治会では、道路側溝のグレーチングを外して側溝掃除をしているところがもうあるのです。ここに土砂を出しておくのでということで町に連絡をしますと、町では、出した土砂を運んでくれるということが実際に実は行われているわけでございます。道路側溝から草が生えているようなところには、土砂が堆積している可能性が大変高いということでございます。そういう部分をピンポイントに堆積物を取り除く作業を、もうはじめる時期だと思うのです。だから、これから2月か3月ごろ、クリーンデーがあるわけでございますけれども、その時点から、もう道路の側溝も含めて、もし自治会のほうで堆積物を取り除くという場所があるならば考えますよということを働きかけていただきたいと、そのように思うのでございます。要するに、あわせて、自分たちの町は自分たちで守るのだという気持ちをそういう作業を通して育んでみたいと思うのですけれども、この考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、中家村で積極的にやっていたらということでございますけれども、実は私、河原町でございますが、河原町でもそういうのをやっております。自治会によって違うと思うのですけれども、オープンな側溝については住民でもできますよね。ところが、大きな道路で途中にグレーチングがあって、グレーチングの間隔が10メートルぐらいあると、その間のものが取れませんので、その辺については消防の圧力をかけて取るとか、そんなことを今後検討していきたいと思っていますので。住民に「これ、やれ」というのは難しいので、自主的にやってくれることを見本にしなから進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

副町長の心強い御答弁、ありがとうございます。今の副町長の消防のホースで堆積物を飛ばすというやり方、これも、聞いていて、ああ、なるほどななどと思いましたが、ぜひ、そういうことも含めて、クリーンデーのごとに少しずつ道路の側溝までもきれいにしていくということから、大雨あるいはゲリラ豪雨に対しても、屋根から、あるいは川へと、道路に流れ出した水をも上手にはけるようなことというのはとても大切なことですので、ぜひぜひ、これらも進めていただけたらなと、そのように考えているところでございます。

それでは、最後の五つ目の九十間裏の田畑が冠水した場合のシミュレーションにつ

いて、再質問に移らせていただきます。

町長答弁の中で、平成32年2月に発行された開成町洪水ハザードマップに触れておりました。台風19号のもたらした影響で九十間裏の田畑が冠水したことから考えておくことは、ハザードマップに記載されているとおりの状況が本町の一部ではもう起こり得るのだという見方をしておくべきではないのかなという考えでございます。

以前、私は、一般質問で、ハザードマップは町内全世帯に配付する情報であることを取り上げさせていただきました。そのとき明らかになったことが1点ほどあります。それは、少なくとも残り200世帯には渡し切れていないことが課題でした。そこでお尋ねいたしますが、その後、ハザードマップ配付の進捗状況については、どのような状況なのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

御質問にお答えしたいと思います。

まず、2月1日に発行いたしまして、自治会を通しまして自治会加入者の方にはお配りをさせていただきました。ほかの方の部分でございますけれども、それにつきましては、まず転入される方については窓口で配付をさせていただきます。あと、民生委員の方をお願いいたしまして、要援護者の方の訪問をする際には、もし、お持ちでなければお願いしますということで配付をお願いしてございます。

また、ここで感震ブレーカー、減災のほうでございますけれども、そちらのチラシも自治会の協力を得まして自治会未加入者の方に今、配付をお願いしているところでございます。そちらにも、もし、受け取っていない場合には役場へお越しく下さいということの一文を加えたものをお配りしてございます。あと、また、ハザードマップの説明会を自治会等で行っているところでございまして、そちらの際にも、お持ちでない方には配付をしているような形で進めているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今の答弁で町の努力が確認できました。ありがとうございます。今後も、ハザードマップが全世帯に行き渡る努力は続けていっていただきたいなど、そのように考えます。

さて、私が平成30年6月の定例会議の日曜議会において一般質問していた内容があります。それは、この九十間裏の田畑の農業用の排水路の水はけが悪いことを実は指摘したことがあります。あのときは、法の解釈により真逆な捉え方ができるので、それ以上は触れることができませんでした。今回の台風19号による酒匂川の増水による冠水は、一部の田を除き、たまたま稲刈りが終わり収穫後のことであったことが幸いしております。台風が収穫前に来ていたら、農業従事者への影響は私は大きかったのではないかなと考えております。

東側の土手に沿った水路及び西側の土手寄りの水路は、足柄大橋下から本流に流れております。普段から水の流れをよくしておくためにも、また、台風19号による本流から流入した水が本流の減水に伴って引いていく際の水はけが良くなるように、本流の管理を促すことが肝要だと考えます。低水護岸と酒匂川の川底までの距離が、私は、今回の台風によって相当の土砂も酒匂川に残っていておりますので、距離は少なくなっていると考えられます。酒匂川の川底が上がってきているということでございます。酒匂川の上流で降った大雨の大量の雨は、ごみとともに石や土砂も運んできております。九十間裏田畑の農業用排水路の流れをよくしておくことが水害を小さく抑えることにもつながるのですけれども、酒匂川の本流のしゅんせつが必要と考えるということで、この点はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

町では、酒匂川のしゅんせつ以外にも、県では想定し得る最大規模の降雨というものを公表されまして、それに基づいてハザードマップも作成しているところでございますので、そういったところの対策と、また、しゅんせつ、そういったものは、県では酒匂川総合土砂管理プラン、これに基づいて実施しているということは伺っておりますけれども、この間の台風の後を見ますと河床がところどころ上がっている部分もございますので、そういったところも臨機応変に対応していただくことが必要かと思っておりますので、そういった要望もあわせて行っていければと思っております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

かすみ堤の意義についてはいろいろ考えることができるのですが、二つの方法しかないと思うのです。一つは、かすみ堤はそのままにしておいて、河床をとにかく下げていく。そこを県に強く強く、町から、台風19号が去った後、遠くならないうちに常に指摘しておくことによって、県も何らかの形で酒匂川のしゅんせつが必要であるという認識を持っていただくように働きかけていくというのが一つの方法。

あるいは、二つ目は、かすみ堤は、もう堤防を上げて。かすみ堤の機能は、もう、あと、現在、酒匂川右岸には三つぐらいしか残っていない。相当あったのですけれども三つぐらいしか残っていないものの、かすみ堤の意義はだんだん時代とともに薄れていくような傾向が実はあるのではないかと。この辺のところの論議はなかなか難しいところがありますので、まずは、私は、酒匂川の本流のしゅんせつを、ぜひぜひ、強く、町から県に働きかけていきたいという考えの立場でいるわけでございますけれども、これについて町長はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん酒匂川のしゅんせつは訴えてはおりますし、また、計画的に、毎年、必ずどこかでしゅんせつはしております。今回も新十文字橋の上とか、飯泉橋のほうもありますけれども、常にしゅんせつというのは、台風があるなしにかかわらず、定期的に砂をどかすということは県もきちんとやっていたいております。今回、また特別、砂がたまっているわけですから、これは、また個別に早急にやってもらえるような要望はきちんとしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ぜひ、大事なことですので、その辺のところを強く推し進めていただけたらなと思っています。

今回の台風19号によって、サイクリングコースが完全に冠水しているわけです。三保ダムは2回、放流していると。もし3回目の放流が現実起きていたとするならば、私は相当、水は本来のかすみ堤から入り込み、小田急線寄りまで回り込むことが十分、今後、考えておかなければいけないと危惧している立場でございます。ぜひぜひ、今回の台風19号の影響から、今後の開成町は水害にも強い町に。水害も最小限に抑えるという方向性で取り組むことが必要ではないかなということ了指摘させていただきます。私の今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで井上三史議員の一般質問を終了といたします。

引き続き、一般質問を行います。